

令和3年11月

行政区長 様

市民生活部 市民課長

マイナンバーカード出張申請受付について（ご案内）

日ごろから市民課業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当課では、マイナンバーカードの申請や交付に関する手続きを庁舎窓口に向かず、集落センターなどに市役所職員が出向いて受付を行う「マイナンバーカード出張申請受付」を開始しました。

出張申請を希望される場合は別紙（様式1）に記入のうえ、市民課市民班（025-773-6661）まで申込みをお願いいたします。

なお、申込条件はおおむね 10人以上の申請が見込まれる行政区とし、持ち物などの詳細につきましては別紙チラシをご覧ください。

対応日は下記により実施しますが、時間等の詳細については市民課までお問い合わせください。

また、当日の会場につきましては各地域の集落センターなどを利用させていただきますので、会場の手配は行政区でお願いします。

記

1. 出張申請の対応日

平日の火曜日～金曜日（令和3年12月28日から令和4年1月4日を除く）

時間：10：00～16：00の間（申請人数に応じて要相談）

2. 申込み先

南魚沼市役所 市民課市民班 025-773-6661（内1104、1105）

担当：上村、田中

※ 新潟県のマイナンバーカード新規取得キャンペーンが始まりました。
この機会に申請いただきますようご案内いたします。

参考：新潟県マイナンバーカード新規取得キャンペーンを実施中！

新潟県では令和3年11月1日から令和4年1月31日の間に新規でマイナンバーカードを申請した人の中から抽選で、4,000人に県特産品5,000円相当が当たるキャンペーンを実施しています。